

令和7年度 第6回 大阪港湾局服務規律確保推進委員会

開催日：令和8年3月3日（火）

場 所：書面開催

議 題

- 1 懲戒処分について
- 2 休暇、超勤、休職者の状況について
- 3 その他

大阪港湾局服務規律確保推進委員会 名簿

委員長	中小路 大阪港湾局長
副委員長	坂田 理事
	高橋 理事
委員	西河 総務部長
	西田 企画調整担当部長
	岡野 業務改革担当部長
	友田 営業推進室長
	吉田 開発調整担当部長
	田中 開発推進担当部長
	池田 計画整備部長
	鈴木 利用促進担当部長
	足立 事業戦略担当部長
	川下 施設管理部長
	富井 泉州港湾・海岸部長

[トップページ](#) > [市政](#) > [組織](#) > [コンプライアンス・内部統制](#) > [不祥事削減に向けた取り組み](#) > 懲戒処分の公表

## 懲戒処分の公表

ページ番号：175852 2026年2月10日

大阪市では、大阪市職員基本条例に基づき、毎月1回、前月に行った懲戒処分を公表しております。

### 令和8年1月の懲戒処分の公表について

項番	所属	階級 (管理職 のみ)	職種	年齢 (処 分 時)	処分内容（年月日）	事案概要
1	教育委員会 (学校 園)	教頭	小学校教 頭	53	停職1月 (令和8年1月30日)	令和7年9月から12月までの間、正当な理由なく、マイカー通勤を計51日行い、うち、9月から11月まで、常例的にマイカー通勤を行った。
2	教育委員会 (学校 園)	教頭	中学校教 頭	50	停職1月 (令和8年1月30日)	令和7年11月、自転車で酒気帯び運転を行った。
3	教育委員会 (学校 園)		中学校主 務教諭	50	停職1月 (令和8年1月30日)	令和7年10月、自転車で酒気帯び運転を行った。
4	東成区役 所		会計年度 任用職員	71	減給1月 (令和8年1月30日)	令和7年4月から12月までの間、通勤経路の一部区間において、届出とは異なる経路で常例的に徒歩で通勤し、通勤手当を不正に受給した。

### この件に関するお問い合わせ

#### 教育委員会（学校園）

教育委員会事務局教務部教職員人事担当

電話番号：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

#### その他

総務局人事部人事課

電話番号：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

このページの作成者・問合せ先

大阪市 総務局人事部人事課人事グループ

住所：〒530-8201大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所4階）

電話：[06-6208-7511](tel:06-6208-7511)

ファックス：06-6202-7070

[メール送信フォーム](#)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.